



### 実行委員を募集



令和4年6月に開催予定の第12回新宿子育てメッセで、実行委員として企画運営やイベント出展等で一緒にイベントを盛り上げてくださる区内の子育て支援団体(個人)を募集します。

興味のある方はぜひ説明会兼交流会にご参加ください。

#### ●説明会兼交流会(オンライン実施)

【日時】▶1月26日(水)午前10時~12時、▶1月30日(日)午後1時~3時

※いずれも同じ内容です。

【対象】区内で子育て支援等の活動に関わっている地域団体または個人

【共催】新宿子育てメッセ実行委員会、新宿区

【申込み】1月14日(金)午後5時までに電話で同実行委員会事務局(新宿3-7-29、子ども総合センター内) ☎(3232)0695へ。

## 令和3年度 子育て世帯への 臨時特別給付(先行給付金)



新型コロナの影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、中学生までのお子さんを養育している世帯に、お子さん1人につき50,000円を支給します(児童手当の所得制限額以上の方を除く)。

※高校生年齢分の給付等については、決まり次第、広報新宿後号・新宿区ホームページ等でお知らせします。

【対象】▶令和3年9月分の児童手当を新宿区で受給している方…12月27日(月)支給予定  
▶令和3年10月1日~4年3月31日に出生したお子さんを養育する児童手当受給者…支給日等決まり次第お知らせします。

【申請手続きの有無】上記対象の方は申請手続きは不要です。

※児童手当が未申請の方や現況届未提出で児童手当9月分の支給対象外の方は、本給付金の対象となる場合がありますので申請をお願いします。

※9月分児童手当受給者の配偶者でDV被害を受けている方は給付を受けることができる場合があります。ご相談ください。

【公務員の方へ】上記対象に該当する公務員は支給対象ですが、支給日は未定です。また、給付を受けるには申請が必要です。

【申請先・問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546へ。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

## 新型コロナに感染した方等への 傷病手当金支給 支給適用期間を3月31日まで延長します

給与等の支払いを受けている国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者で、令和2年1月1日~4年3月31日の間に、新型コロナに感染した・感染が疑われるため働くことができず、給与等の支払いの全部または一部を受けることができなくなった方は、各問合せ先に電話連絡の上、申請してください。

### 国民健康保険加入者

【申請方法】所定の申請書等を下記問合せ先へ郵送してください。申請書等は新宿区ホームページから取り出せるほか、下記問合せ先でも配布しています。

【問合せ】医療保険年金課国保給付係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。

### 後期高齢者医療制度の加入者

【申請方法】所定の申請書等を郵送で東京都後期高齢者医療広域連合保険課給付係(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1、東京区政会館16階)へ。申請書等は同連合ホームページ(<http://www.tokyo-ikiiki.net/easynavi/kyufu/1001351.html>)から取り出せるほか、区高齢者医療担当課(本庁舎4階)でも配布しています。

【問合せ】広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519(PHS・IP電話の方は ☎(3222)4496、いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前9時~午後5時)へ。

## 個人向け資金貸付の特例措置 受付期間を3月31日まで延長します

個人向け緊急小口資金等の特例として行っている、緊急の貸し付けの受付期間を延長します。申請書は区社会福祉協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp>)から取り出せます。申請は原則として郵送で受け付けます。

【問合せ】区社会福祉協議会(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)3546へ。

### 緊急小口資金

【対象】新型コロナの影響を受けた休業等で収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

【貸付限度額】20万円以内

【利子】無利子

【返済期限】2年以内(据置期間1年以内)

### 総合支援資金(生活支援費)の初回貸付

【対象】新型コロナの影響を受けた収入の減少や失業等で生活維持が困難となり、生活再建までの生活費を必要とする世帯

【貸付限度額】▶2人以上…月20万円以内、▶単身…月15万円以内

【貸付期間】原則3か月以内

【利子】無利子

【返済期限】10年以内(据置期間1年以内)

※総合支援資金(生活支援費)再貸付の受け付けは12月31日(必着)までです。

## 新宿いきいき体操講習会 講

加齢に負けない体を作る「新宿いきいき体操」を覚えませんか。講習会では、介護予防のミニ講座「認知症対策~認知症を防ぐ、遅らせる 忘れん脳生活」もあります。

【日時】1月19日(水)午後2時~4時

【会場】上落合地域交流館(上落合2-28-8)

【対象】区内在住・在勤の方、8名

【持ち物】飲み物、タオル、筆記用具。靴下着用の上、動きやすい服装でおいでください。

【申込み】12月17日(金)~1月12日(水)に電話で地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。



▲歌舞伎のポーズ

【過去の講習会の様子】



## 認知症に関する相談

### ◆認知症介護者相談

【日時】1月17日(月)午後2時~4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

【内容】西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師による個別相談

【申込み】12月17日(金)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。



### ◆認知症・もの忘れ相談

【日時・会場】▶①1月13日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16)、▶②1月18日(火)…落合保健センター(下落合4-6-7)、いずれも午後2時30分~4時

【対象】区内在住でももの忘れが心配な方、各日4名

【内容】医師による個別相談(相談医は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

【申込み】12月17日(金)から電話で▶①は四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770、▶②は落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080へ。先着順。